

令和 2 (2020)年度

第 1 回栃木県公共事業評価委員会

会議結果の概要

栃木県公共事業評価委員会

令和 2 (2020)年度 第 1 回栃木県公共事業評価委員会
会議結果概要

1 日 時 令和 2 (2020)年 9 月 7 日 (月曜) 9 : 30 ~ 10 : 30

2 場 所 本館 6 階 大会議室 1

3 出席者

梅澤 啓子 (栃木県女性団体連絡協議会 会長)

大澤 和敏 (宇都宮大学 農学部准教授)

小林 博文 (栃木県経済同友会)

執印 康裕 (宇都宮大学 農学部教授)

末武 義崇 (足利大学 副学長兼工学部長)

藤田 明子 (弁護士 栃木県弁護士会)

山岡 暁 (宇都宮大学 地域デザイン科学部教授)

[敬称略・50 音順]

4 議事案件

栃木県県土整備部所管事業の事前評価について (報告案件)

(1) 街路事業 2 件

5 議 事

ア) 都市計画道路 3・4・1 号 中田原美原線 城山工区

【栃木県】

道路事業の自己評価書（資料 1－1～1－3）により説明。

以下、助言、質疑等。

【委員長】

事業を進めていく上での助言等ありましたらお願いします。

【委員】

城山工区は、新富町工区と同様の整備計画で進められているのでしょうか。

【栃木県】

基本的には同様になります。城山工区は街路事業、新富町工区は道路事業として工事を実施する予定です。

【委員】

無電柱化についても、両工区とも同様に実施されるということでしょうか。

【栃木県】

そうです。

【委員】

無電柱化に伴い道路の利用面積が増えることや地震時等に対しても効果的だとは思いますが、地中の構造自体の耐震性は問題がないのでしょうか。また、側溝の無蓋化を計画されていますが、河川の氾濫や豪雨に対して蓋がなくても大丈夫なののでしょうか。

【栃木県】

電線地中化に関しては、当然地中部も耐震化に対応しております。

側溝の無蓋化につきましては、基本的には蓋がありますとガタつきが発生しやすいことや、雨が降ったときに蓋が浮き上がってしまうことがあるため、栃木県としては、基本的にボックスの真ん中の部分にスリットを入れて、そこで雨水を吸収する形式の側溝を使用しております。

【委員】

ありがとうございます。地中化についてはN T Tの設備を利用されるというこ

とですが、これは耐震性については問題ないということによろしいでしょうか。

【栃木県】

基本的には、既設の管も含めて地中化に関しては再設計しておりますので、その中でチェックはしていきたいと思っております。

【委員】

ありがとうございました。

イ) 都市計画道路 3・4・1 号 前橋水戸線 大橋工区

【栃木県】

道路事業の自己評価書（資料 1－1～1－3）により説明。

以下、助言、質疑等。

【委員長】

事業を進めていく上での助言等ありましたらお願いします。

【委員】

橋梁の架け替えに関して、現在の橋梁がどれほど老朽化していて、今回架け替えるに当たってどれほどの防災効果が見込めるのか、わかる範囲で教えていただけないでしょうか。

【栃木県】

架設した年度が昭和 2 年ということでかなり古い橋梁になります。そのため、耐震対策を本来はしなければならないのですが、現在対策が出来ていない状況です。それから、現在の基準では、設計荷重としては 25 トンに耐えられるようなものでなければいけないのですが、15 トン荷重という状況でございます。

【委員】

流木などが引っかかる荷重などを設定しているわけですか。

【栃木県】

そうではなく、通行車両の荷重になります。25 トン対応が通常なのですが、現在は 15 トンまでしか対応していないということです。平成 27 年度に橋梁点検をしていますが、損傷度は 1 となっています。ですから点検的にはそんなに損傷度が悪いということではないのですが、耐震性や道路等への荷重でいくと、現状の規格には足りない状況になっています。

【委員】

交通に関してはわかりましたが、洪水に関してはどうですか。

【栃木県】

洪水等に関しては、今回の河川改修に併せまして、現況の河川が狭いということとで堤防を引堤します。十分な河川断面を確保するために、今回橋長をかなり延ばすということでございます。現状だと橋脚が5～6本立っているので流木等がぶつかってしまう可能性もありますが、今回の設計で、橋長を延ばす、プラス、橋脚を1本にする形で設計しています。今言われた流木等の心配ということでは、ピアが1本になりますので。

【委員】

かなり軽減されますね。

【委員】

河川事業のスケジュールが結構重要だという気がしたのですが、そのスケジュールは道路事業と整合がとれているのかどうか。

もう1つ、架け替えする際に仮橋はどのように施工していくのか。もし同じ位置に架け替えるとする、一旦止めなければいけないじゃないですか。そのときのバックアッププランというか、どのような回避の方法を考えているのか。事業期間の中で新しい橋をつくるということだと思しますので、そのプランについても教えてください。

【栃木県】

まず1点目のスケジュールですが、河川改修事業はR1年～R6年を予定しています。道路事業に関しましては、R2～R9で全体計画の事業期間をとっていますが、R6年までに橋梁の架け替えは完了するというスケジュールで考えております。河川改修が終わるときには橋の架け替えは終わっています。残りの3年間は前後の改良の部分、及び、今回は地中化もございますので、地中化に充てる期間をとっております。当然、河川改修にスケジュールを合わせています。

それから架け替えの方法ですが、すぐ下流に仮橋を架けて通す形になります。あくまでも仮橋ですので、大型車に関しては、近くに道路がございますのでそちらに迂回していただく形になりますが、基本的にこの中で生活している人たちの通行を妨げないようにして、直近下流に仮橋を架けてやるということで考えてい

ます。

【委員】

わかりました。ありがとうございます。

【委員】

同じく橋に関することです。事業費の内訳が示されていますが、この事業ですと、道路よりも多分橋梁の方が費用はかかると思いますが、道路と橋梁で分けると大体どのぐらいの内訳になるのでしょうか。今、設計費と用地補償と工事費という形で内訳を出されていますが。

【栃木県】

17 億円のうち、橋梁にかかる部分はまとめて約 9 億円になります。

【委員】

全体の 17 億円に対して 9 億円が橋梁でしょうか。

【栃木県】

はい、17 億円のうち 9 億円が橋梁に関する部分になります。上部・下部、設計費等々全部含めて約 9 億円です。

【委員】

橋梁に関して、用地補償というのは出てくるのでしょうか。

【栃木県】

今回、仮橋を架けるのに当たるところがございします。駐車場を 1 個お借りして今回架け替えをすることから、橋梁の架け替えに関しては、切り回しの部分の借地等は生じます。

【委員】

なるほど。一時的な架け替えの方で用地補償が発生するということでしょうか。

【栃木県】

そうです。あとは、今回この工区内も部分的に拡幅になりますので、拡幅する部分の買収は生じますが、基本的に架け替えに関しては仮橋の借地部分ということとです。

【委員】

わかりました。ありがとうございます。

とりまとめ

【委員長】

他に御意見等がありますか。特に無いようですので、県土整備部による自己評価書の報告は以上とします。

以 上